

津市 循環型社会形成推進地域計画（4期）

津 市

令和3年4月1日

令和4年3月31日

令和5年3月31日

《目次》

1	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
(1)	対象地域	1
(2)	計画期間	1
(3)	基本的な方向	1
(4)	ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況	2
2	循環型社会形成推進のための現状と目標	3
(1)	一般廃棄物等の処理の状況	3
(2)	一般廃棄物の処理の目標	3
(3)	生活排水処理の状況	4
(4)	生活排水処理の目標	4
3	施策の内容	5
(1)	発生抑制、再使用の推進	5
(2)	処理体制	5
(3)	処理施設等の整備	7
(4)	施設整備に関する計画支援事業	7
(5)	その他の施策	7
4	計画のフォローアップと事後評価	8
(1)	計画のフォローアップ	8
(2)	事後評価及び計画の見直し	8

(添付資料)

- ①対象地域図（資料1）
- ②ごみの主な指標のトレンドグラフ（資料2）
- ③浄化槽設置基数の現状と目標の設定に関するグラフ（資料3）
- ④洪水ハザードマップ（資料4）
- ⑤循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表（様式1、2）
- ⑥施設概要（参考資料様式6）
- ⑦計画支援概要（参考資料様式8）

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

市町村名 津市

面積 711.19km²

人口 278,322人（令和2年10月1日現在）

(2) 計画期間

本計画は、平成17年4月1日から平成22年3月31日までの5年間の第1期、平成22年4月1日から平成28年3月31日までの6年間の第2期、平成28年4月1日から令和3年3月31日までの5年間の第3期として計画を策定し、事業推進を図ってきたが、今後も引き続き施設整備を行うことから、第4期として、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間の計画期間とした整備計画の策定を行うものである。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

わが国は「大量生産・大量消費・大量廃棄」という社会経済活動により、物質的な豊かさを手に入れてきた。しかし、この活動により、国民に大きな恩恵が与えられた反面、廃棄物問題等の物質循環の阻害をもたらし、天然資源の枯渇、オゾン層の破壊、地球温暖化等の地球規模の環境問題が発生している。このような状況の改善に向けて、これまでの社会経済スタイルから、廃棄物の発生抑制と資源の有効利用を図る「持続可能な循環型社会」の構築が求められている。

このような状況のなか、国では各種廃棄物及びリサイクルに関する法律の制定・改正が行われ、法体系の整備が進められてきている。

三重県においても「三重県廃棄物処理計画（平成23年3月）」が策定され、持続可能な資源循環の実現を目指し、県内の廃棄物処理に関する基本的な方向性が示されている。

持続可能な循環型社会の形成のためには、これらの法及び上位計画との整合性を図りつつ、廃棄物の発生抑制及びリサイクルを促進し、市民・事業者・行政が協働して各々の役割と責任を果たした地域での取り組みを行うことが求められている。

津市では、安全・安心な施設整備を実施し、資源化の向上及び最小限の埋立量を実現するために津市リサイクルセンターを平成28年4月から稼働させるとともに平成28年4月から新最終処分場を一部稼働させた。

また、津市のごみ焼却施設については、平成18年1月1日の市町村合併に伴い、「西部クリーンセンター」「クリーンセンターおおたか」「河芸美化センター」「安芸美清掃センター」の4施設になったが、老朽化に伴い「安芸美清掃センター」は平成18年3月31日、「河芸美化センター」は平成26年3月31日をもって廃止したため、現在、ごみ焼却施設は2施設である。

西部クリーンセンターは、1号炉が昭和54年5月に竣工し、稼働開始後42年以上が経過しており、平成15年2月にはダイオキシン類対策特別措置法及びごみ処理に係るダイオキシン類発生防止等ガイドラインで求められる恒久対策に合致するよう、改修工事を行っている。2号炉は平成14年3月に竣工し、稼働開始後19年以上が経過している。

クリーンセンターおおたかは、平成11年3月に竣工し、稼働開始後20年以上が経過しており、今後は、施設の更新・集約化を検討している。

このように、今後、ごみの3Rを推進し、排出されたごみについては適正処理を行い、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に努め、資源循環型社会の構築を目指すものである。

汚水処理については、公共下水道、農業集落排水等の集合処理施設及び合併浄化槽により汚水処理施設整備を進めている。さらに、本市が所有する2箇所のし尿処理施設（安芸・津衛生センター、クリーンセンターくもず）については、効率的・効果的な運営管理を行うとともに、長寿命化計画策定支援事業の結果を反映させ、長寿命化のための改造を行う。

今後においても計画的に公共下水道の整備を推進するとともに、集合処理施設整備区域以外の地域については、個人設置型で整備を行っていた合併浄化槽整備を、平成27年度より津市が事業主体となって設置及び維持管理を行う公共浄化槽等整備推進事業への転換を順次開始し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上並びに公共用水域の水質保全に寄与することを目指している。

(4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

三重県では、平成10年10月に「三重県ごみ処理広域化計画」を策定している。この計画においては、津市は「津・久居ブロック」として、ごみ処理の広域化等を検討することとされており、現在は、この区域に近い処理体制となっている。

(5) プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

住民がプラスチック使用製品の使用を合理化し、プラスチック使用製品廃棄物の排出を抑制するよう、また認定プラスチック使用製品を使用するよう広報誌やスマートフォン向けアプリ等で啓発・情報提供を行うとともに、環境教育の充実を図る。

プラスチック資源に関して、本市は従前から「その他プラスチック」として分別収集を実施しているものの、処分は中間処理施設で破碎選別後、プラスチック部分に関しては焼却処分している。今後、再商品化の実施方法について、検討を行う。

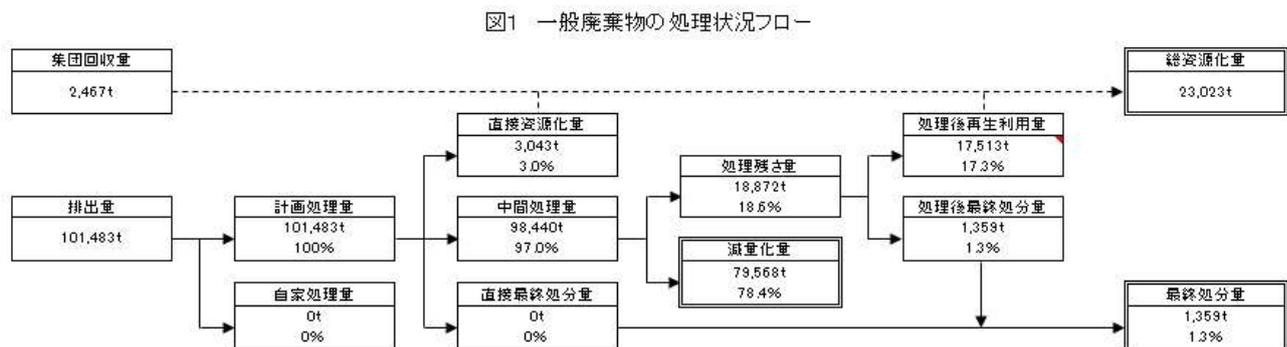
2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の状況

令和元年度の一般廃棄物の排出・処理状況は図1のとおりである。

なお、焼却処理施設2施設のうち西部クリーンセンターでは、余熱利用として発電を行い所内の設備へ電力を供給し、余剰電力については電力会社へ売電を行うとともにその他場内の給湯に利用している。

また、可燃ごみの焼却処理に伴って発生する焼却残さについては、平成14年12月から全量を(財)三重県環境保全事業団の廃棄物処理センター中間処理施設に搬入し、溶融処理によりスラグ化し、これを建設資材等に再利用を行っていたが、平成23年度からは全量を民間処理施設へ委託し、再資源化処理を行っている。



※端数処理により、割合・合計が合わないことがある。

(2) 一般廃棄物等の処理の目標

ア ごみ処理の減量化、再生利用に関する現状と目標

本計画の計画期間中においては廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1及び図2のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化、再利用に関する現状と目標

指標・単位		現状 (割合※1) (令和元年度)	目標 (割合※1) (令和8年度)
排出量	事業系 総排出量	29,378 トン	26,693 トン (-9.1%)
	〃 1事業所当たりの排出量※2	2.7 トン	2.5 トン (-7.4%)
	生活系 総排出量	72,105 トン	67,893 トン (-5.8%)
	〃 1人当たりの排出量※3	259 kg	259 kg (0.0%)
	合計	101,483 トン	94,586 トン (-6.8%)
再生利用量	直接資源化量	3,043 トン (3.0%)	11,993 トン (12.7%)
	総資源化量	23,023 トン (22.7%)	33,583 トン (35.5%)
熱エネルギー回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	11,470 Mwh	10,438 Mwh
減量化量	中間処理による減量化量	79,568 トン (78.4%)	62,484 トン (66.1%)
最終処分量	埋立最終処分量	1,359 トン (1.3%)	1,338 トン (1.4%)

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = {(家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

《指標の定義》

排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量（集団回収されたごみを除く。）〔単位：トン〕

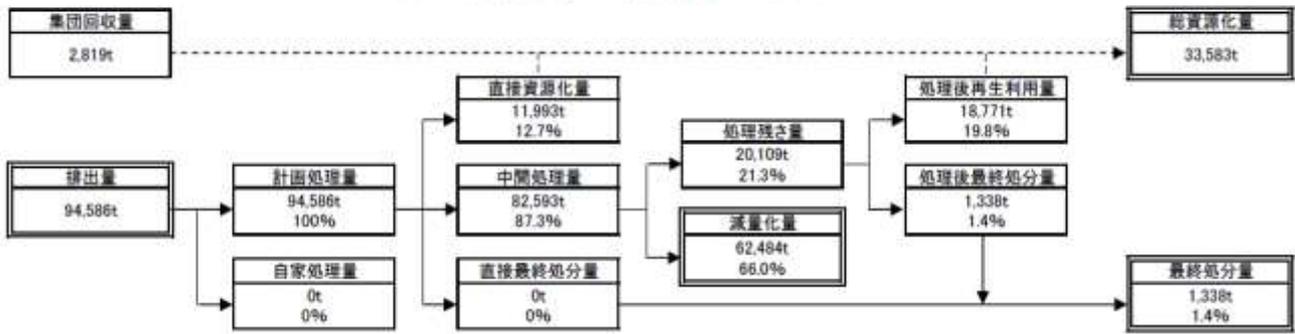
再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和〔単位：トン〕

熱エネルギー回収量：熱回収施設において発電された年間の発電電力量〔単位：MWh〕

減量化量：中間処理量と処理後の残渣量の差〔単位：トン〕

最終処分量：埋立処分された量〔単位：トン〕

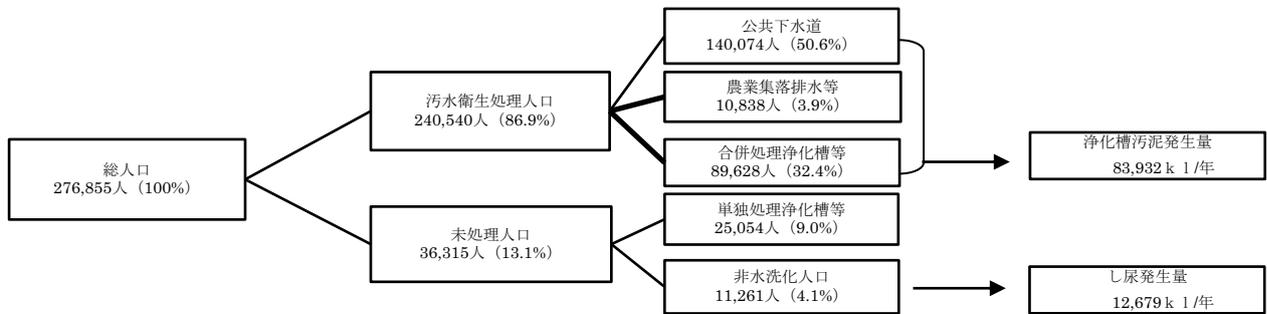
図2 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー



(3) 生活排水処理の状況

令和元年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図3のとおりである。

図3 生活排水処理の状況フロー（令和元年度）



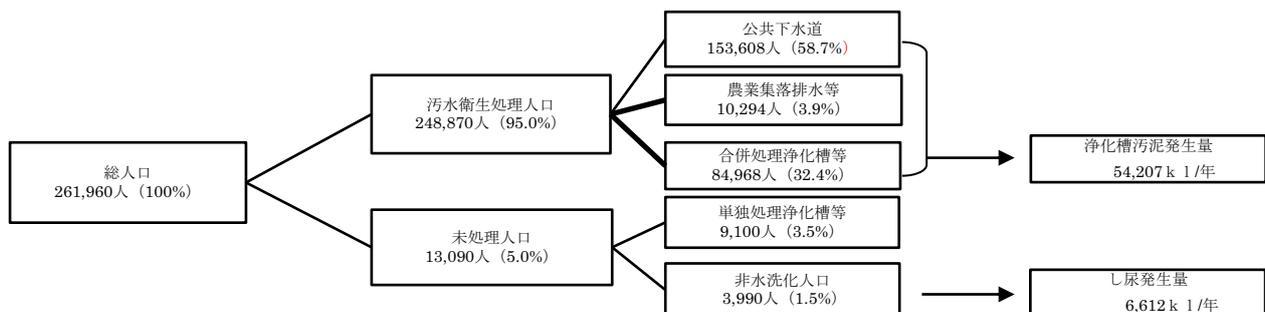
(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表2に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表2 生活排水処理に関する現状と目標

		令和元年度実績	令和8年度目標
処理形態別人口	公共下水道	140,074人 (50.6%)	153,608人 (58.7%)
	農業集落排水施設等	10,838人 (3.9%)	10,294人 (3.9%)
	合併処理浄化槽等	89,628人 (32.4%)	84,968人 (32.4%)
	未処理人口	36,315人 (13.1%)	13,090人 (5.0%)
	合計	276,855人	261,960人
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	12,679キロリットル	6,612キロリットル
	浄化槽汚泥量	83,932キロリットル	54,207キロリットル
	合計	96,611キロリットル	60,819キロリットル

図4 目標達成時の生活排水の処理状況フロー



3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア 有料化

現在、市の一般廃棄物処理施設へ直接搬入する場合には、搬入量に応じて使用料の徴収を行っている。今後、受益者負担の観点及びごみの減量化に対する意識の向上や、ごみの分別の徹底を図るための方策の一つとして、必要に応じて使用料の見直しを行うとともに、県内及び近隣の自治体の動向を踏まえて、家庭ごみの有料化に関する調査・検討を進める。

イ 環境教育、普及啓発、助成

「夏休み子どもごみ教室」や学校での環境に関する授業等で、ごみに関する環境教育を行い、小学生や中学生のごみ問題に対する意識啓発を行います。また、小学生を対象とした環境教育として、社会科副読本の配布や市内ごみ処理施設の見学会を実施します。

自治会や婦人会、老人会等の各種団体や事業者を対象に、「ごみダイエット塾」を開催し、ごみの減量化に向けた各団体の自主的な活動を促進します。

ウ ごみ分別の推進

本市のホームページや「ごみ分別ガイドブック」、「環境だより」、ごみ分別アプリ「さんあ〜る」など様々な媒体を用いて、周知・啓発を行う。

(2) 処理体制

ア 生活系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表3のとおりである。現在、焼却施設については2施設が稼働しており、施設の老朽化が進んでいることから、将来に向けた継続的かつ安定的な廃棄物処理を確保するため、施設の更新・集約化の検討をしていく。中間処理施設については、リサイクルセンター及び新たなストックヤードの稼働により、リサイクル率の向上及び最終処分量の削減を図っていく。最終処分場については平成28年4月から一部稼働を開始し、残りの建設については、今後の埋立実績量を踏まえ、その時期を判断していく。将来は、収集効率、施設の余熱利用を含めた効率的な施設の統合も選択肢の1つとして検討していく。

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

家庭系ごみの分別区分に準じ、収集、処分を行う。また事業所で3,000㎡以上の建築物及び小売業を行うための店舗床面積500㎡以上の建築物の所有者・管理者には「事業系一般廃棄物減量化計画書」の策定を義務付けており、この計画書に基づき適正な指導を図る。

ウ 生活排水処理の現状と今後

公共下水道、農業集落排水等の集合処理施設及び合併浄化槽により生活排水処理を行っており、今後においても計画的な生活排水処理施設整備の推進を図る。

また、生活排水処理施設整備計画の見直し（津市生活排水処理アクションプログラム（見直し））を現在策定しており、集合処理施設整備区域外となった地域においては、市が事業主体となって整備を行う公共浄化槽等整備推進事業による合併浄化槽の設置を進めるとともに、適正な維持管理を行うことにより公共用水域の水質保全に寄与することを目指す。

表3 津市の家庭ごみの分別区分と処理方法の現状

現 在 (令和元年度)				
分別区分	処理方法		処理量 (t)	分別区分
	一昨年度	二年度		
燃やせるごみ	焼 却	西部クリーンセンター グリーンセンターおたか	84,214	燃やせるごみ
	焼 却	グリーンセンターおたか		
その他プラスチック	焼 却	リサイクルセンター(新設) 一西部クリーンセンター、グリーン センターおたか(廃却)	1,298	その他プラスチック
	焼 却	(焼却区) 民間処理施設で再資源化 処理		
燃やせないごみ	焼 却	(全量)民間業者へ売却 (一部)最終処分場	2,180	燃やせないごみ
	焼 却	焼却		
全量			3,214	全量
危険ごみ	スプレー缶等	(全量)民間業者へ売却	100	スプレー缶等
	使い捨てライター	(全量)民間業者へ売却 (可処分)西部クリーンセ ンター、グリーンセンターお たか(焼却)		
リサイクル資源	新聞	民間処理施設で再資源化処理	2,985	リサイクル資源
	雑誌類	民間処理施設で再資源化処理		
ペットボトル	リサイクルセンター		1,848	ペットボトル
容器包装プラスチック	リサイクルセンター	指定法人への引渡し	3,555	容器包装プラスチック



今 後 (令和9年度)				
分別区分	処理方法		処理量 (t)	分別区分
	一昨年度	二年度		
燃やせるごみ	焼 却	西部クリーンセンター グリーンセンターおたか	87,147	燃やせるごみ
	焼 却	グリーンセンターおたか		
その他プラスチック	焼 却	リサイクルセンター(新設) 一西部クリーンセンター、グリーン センターおたか(焼却)	2,985	その他プラスチック
	焼 却	(焼却区) 民間処理施設で再資源化 処理		
燃やせないごみ	焼 却	(全量)民間業者へ売却 (一部)最終処分場	3,214	燃やせないごみ
	焼 却	焼却		
全量			11,806	全量
危険ごみ	スプレー缶等	(全量)民間業者へ売却	100	スプレー缶等
	使い捨てライター	(全量)民間業者へ売却 (可処分)西部クリーンセ ンター、グリーンセンターお たか(焼却)		
リサイクル資源	新聞	民間処理施設で再資源化処理	2,985	リサイクル資源
	雑誌類	民間処理施設で再資源化処理		
ペットボトル	リサイクルセンター		1,848	ペットボトル
容器包装プラスチック	リサイクルセンター	指定法人への引渡し	3,555	容器包装プラスチック

(3) 処理施設等の整備

ア 廃棄物処理施設

上記(2)アの分別区分及び処理体制で処理を行うため、表4のとおり必要な施設整備を行う。

表4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間 (全体の事業期間)	国土強靱化
1	ごみ焼却施設 (予定)	エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業	未定	津市内	未定	-

※集約化の調査の結果に基づき施設整備を行う予定

整備理由)

事業番号1 既存施設の老朽化のため、本市が所有しているごみ焼却施設2施設の更新・集約化の検討

イ 合併処理浄化槽

合併処理浄化槽については、表5のとおり行う。

表5 合併処理浄化槽への移行計画

事業名	直近の整備済 基数(基) (令和元年度)	整備計画 基数 (基)	整備計画 人口 (基)	事業期間	国土強靱化
浄化槽設置整備事業	87	505	1,675	R3~R7	津市国土強靱化地域計画
公共浄化槽等整備推進事業	78	533	2,004	R3~R7	津市国土強靱化地域計画
合計	165	1,038	3,679		

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表6のとおり計画支援事業を行う。

表6 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
1	エネルギー回収型廃棄物処理施設(事業番号1)に係る集約化計画事業	施設集約化計画作成等	R4

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 再生利用品の需要拡大事業

グリーン購入の促進など再生品利用の拡大を図る。また、フリーマーケットの開催情報や不用品の交換情報などを積極的に行うとともに環境フェスタ等において不用品コーナーを設け、再利用の拡大を図る。

イ 廃家電・使用済み小型家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電・使用済み小型家電のリサイクルについては、家電リサイクル法及び小型家電リサイクル法に基づく、適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店などと協力して、普及啓発を行う。

ウ 不法投棄対策

地域の自治会など一体となった普及啓発により、分別区分の徹底を進めるとともに、パトロールの強化などを行う。

エ 災害時の廃棄物処理に関する事項

災害等の発生時には、市が策定した災害廃棄物処理計画に基づき、迅速にごみやし尿等の処理を行うとともに、市で処理が困難な時は、三重県、県内の市町と締結している「三重県災害等廃棄物処理応援協定書」に基づき、迅速かつ適正に処理を行う。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

津市は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて三重県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

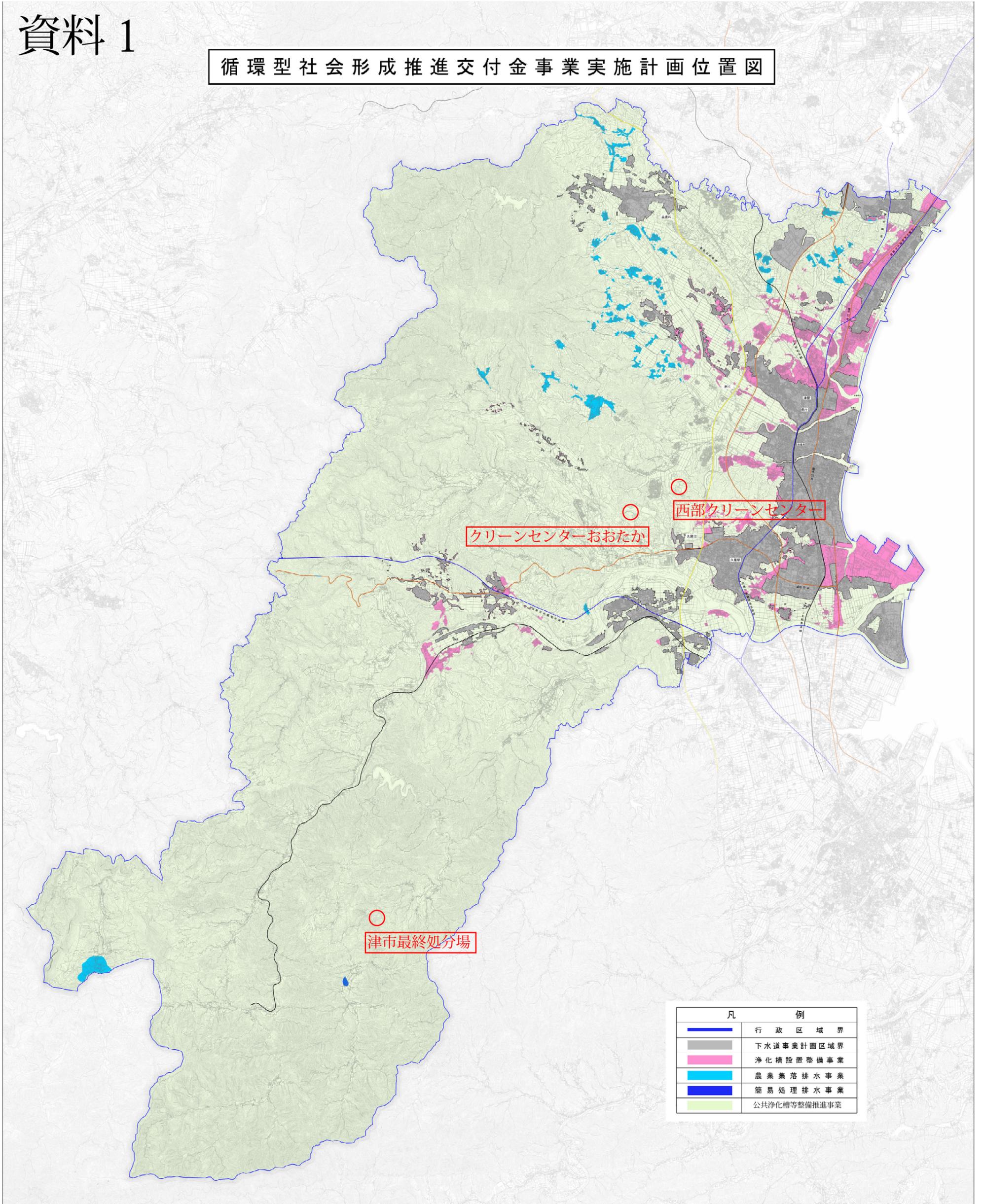
計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果がとりまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

資料 1

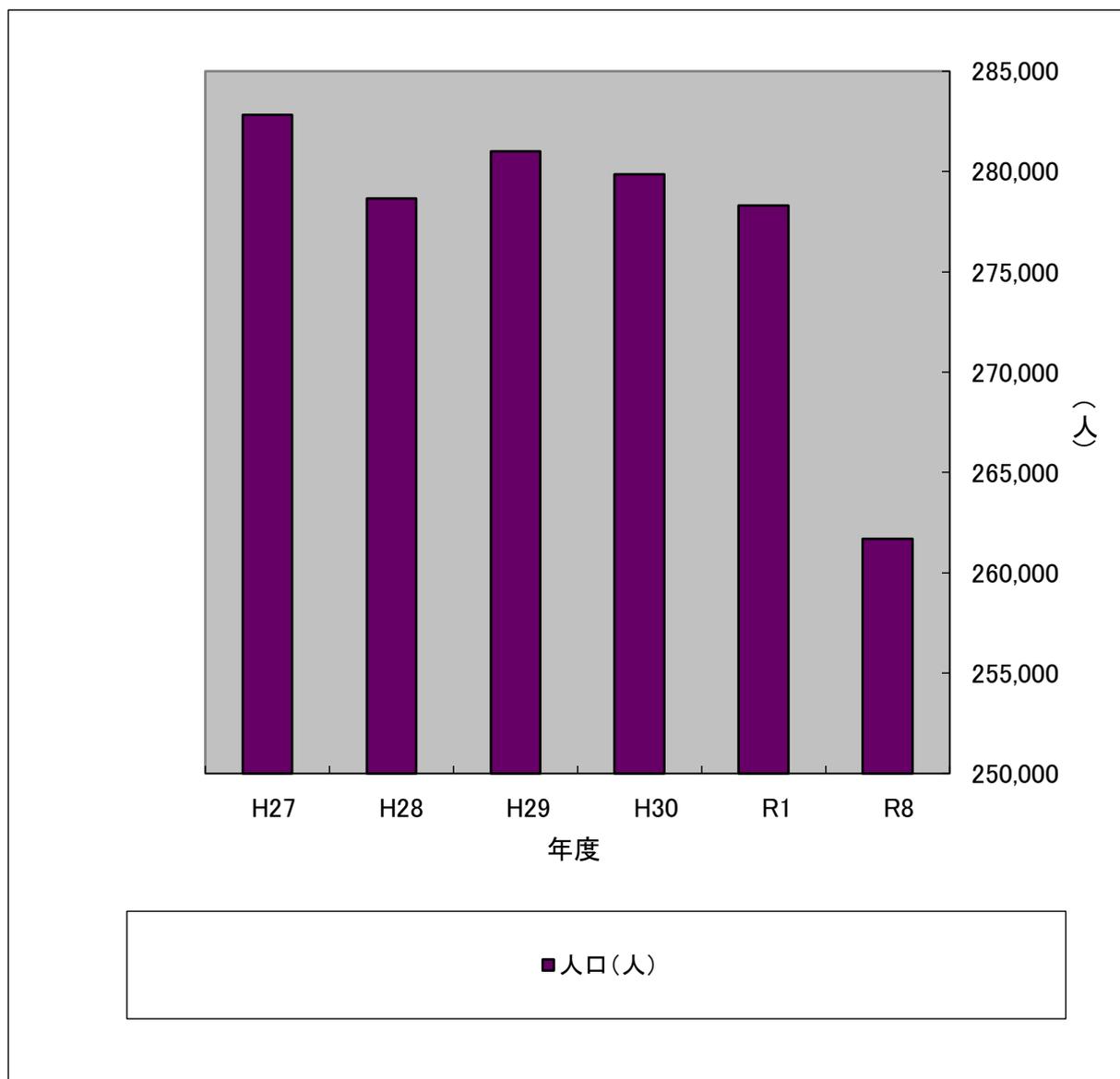
循環型社会形成推進交付金事業実施計画位置図



資料 2 ごみの主な指標のトレンドグラフ

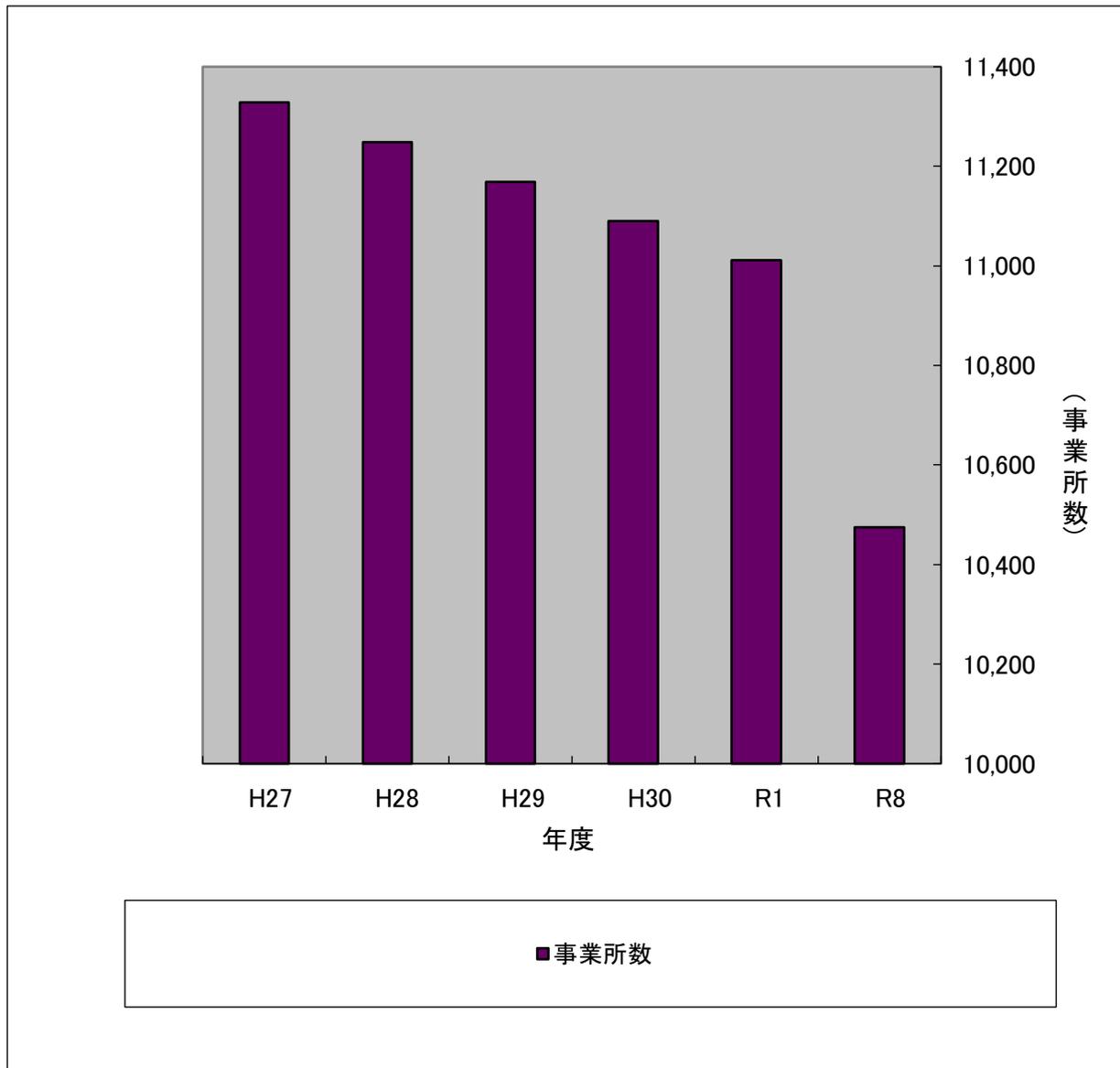
①人口トレンドグラフ

(年度)	H27	H28	H29	H30	R1	R8
人口(人)	282,821	278,674	281,014	279,877	278,322	261,689



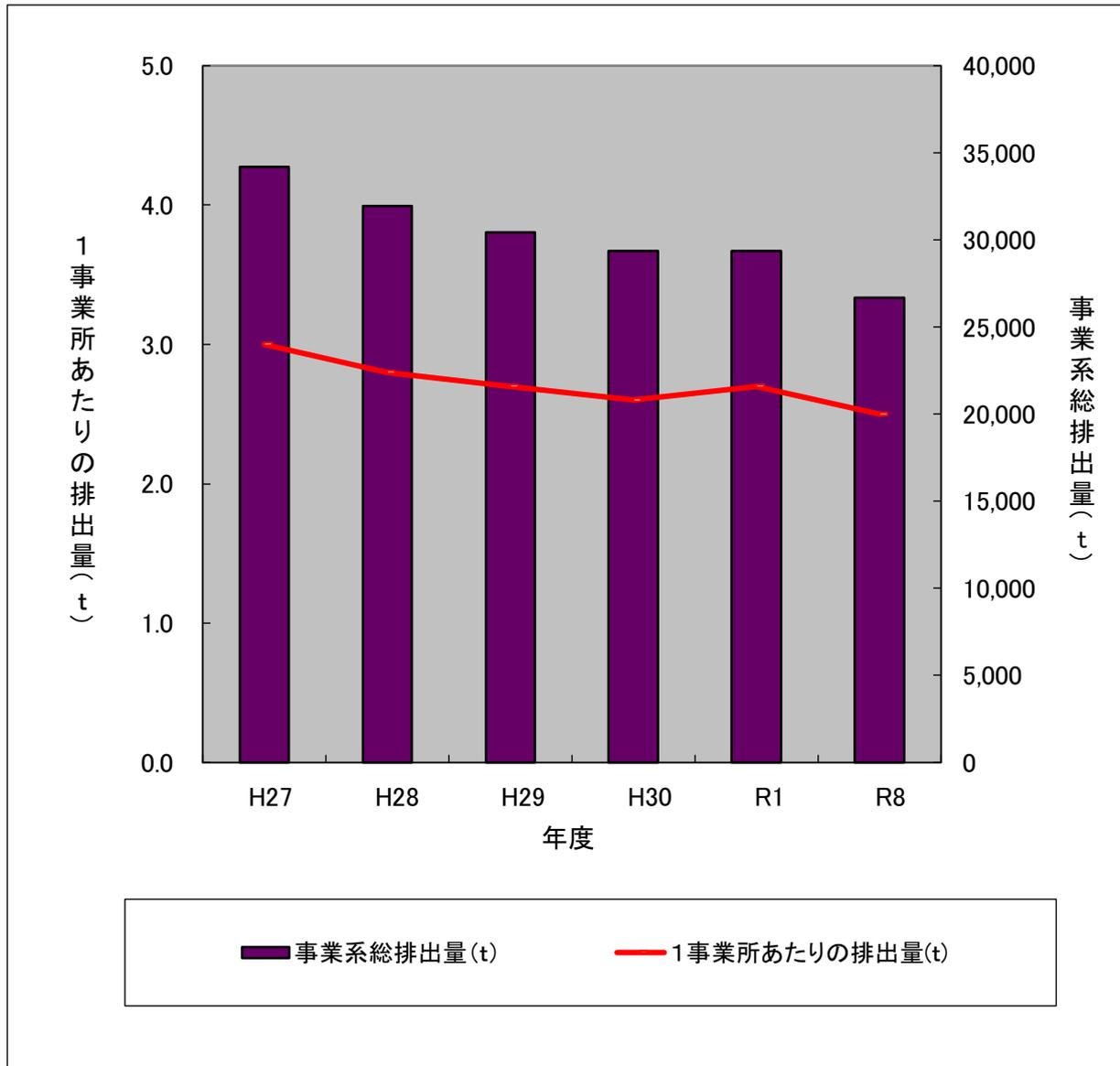
②事業所数トレンドグラフ

(年度)	H27	H28	H29	H30	R1	R8
事業所数	11,328	11,249	11,169	11,090	11,011	10,475



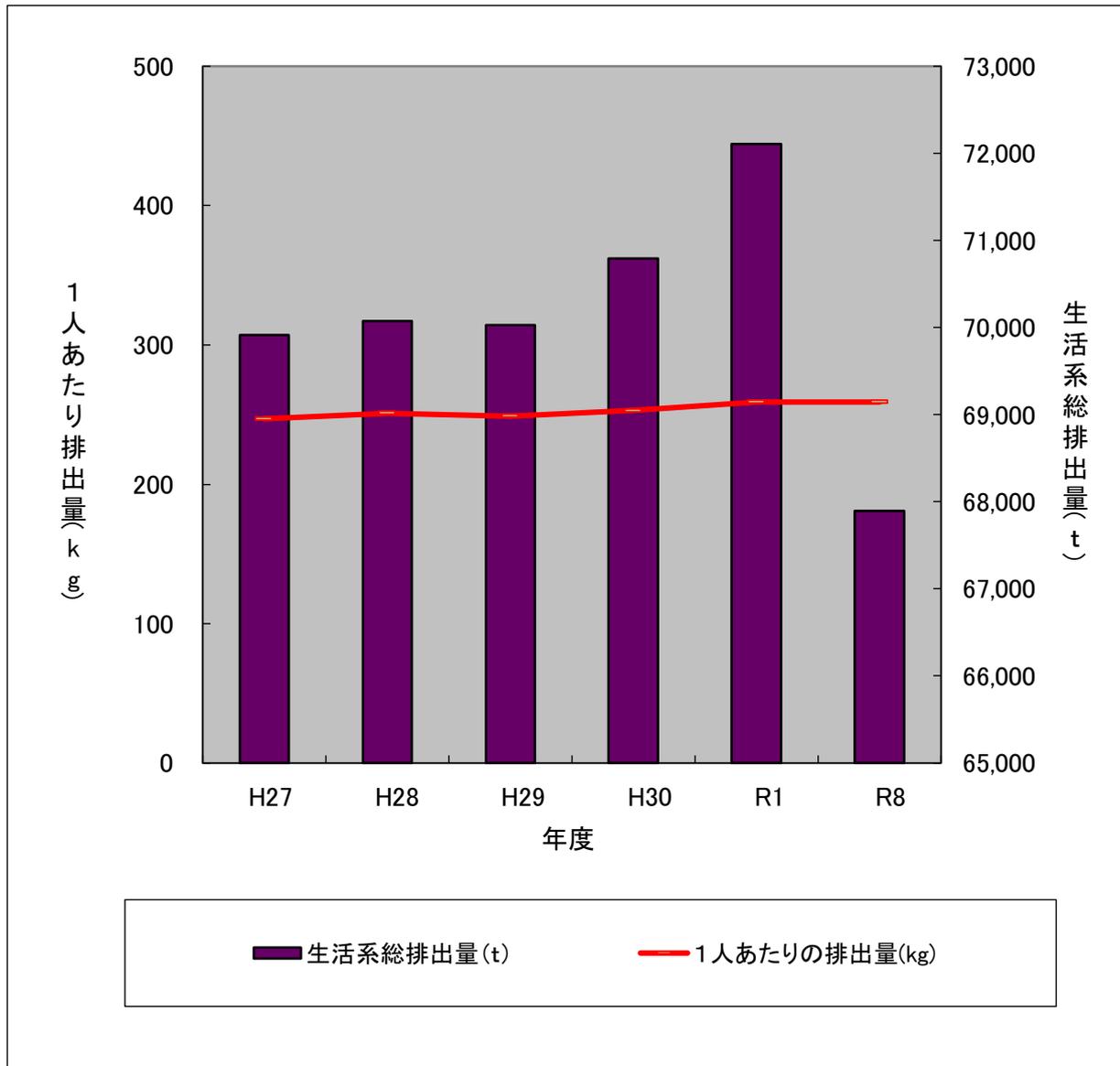
③事業系排出量トレンドグラフ

(年度)	H27	H28	H29	H30	R1	R8
事業系総排出量(t)	34,190	31,940	30,453	29,375	29,378	26,693
1事業所あたりの排出量(t)	3.0	2.8	2.7	2.6	2.7	2.5



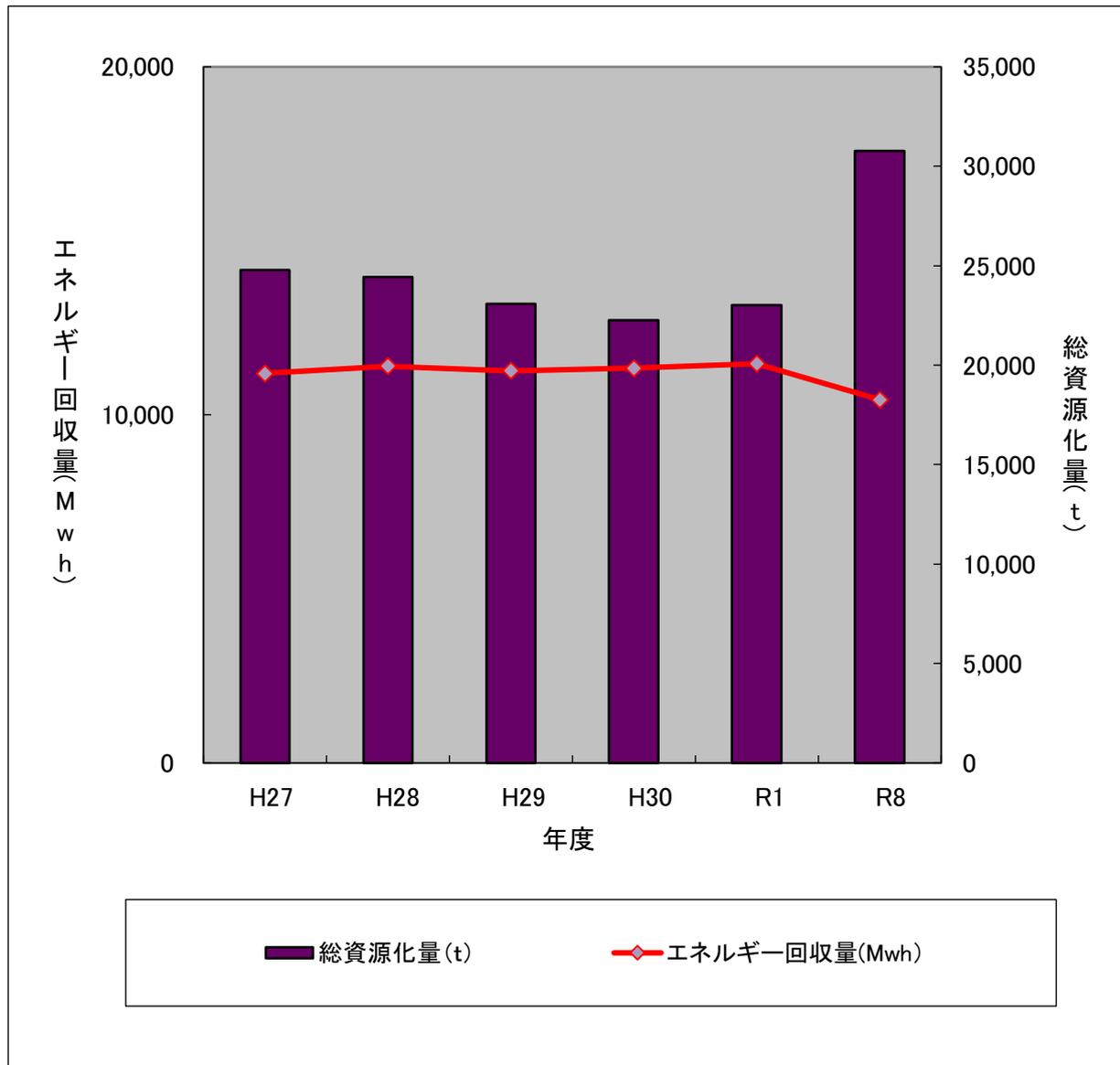
④家庭系排出量トレンドグラフ

(年度)	H27	H28	H29	H30	R1	R8
生活系総排出量(t)	69,913	70,077	70,025	70,796	72,105	67,893
1人あたりの排出量(kg)	247	251	249	253	259	259



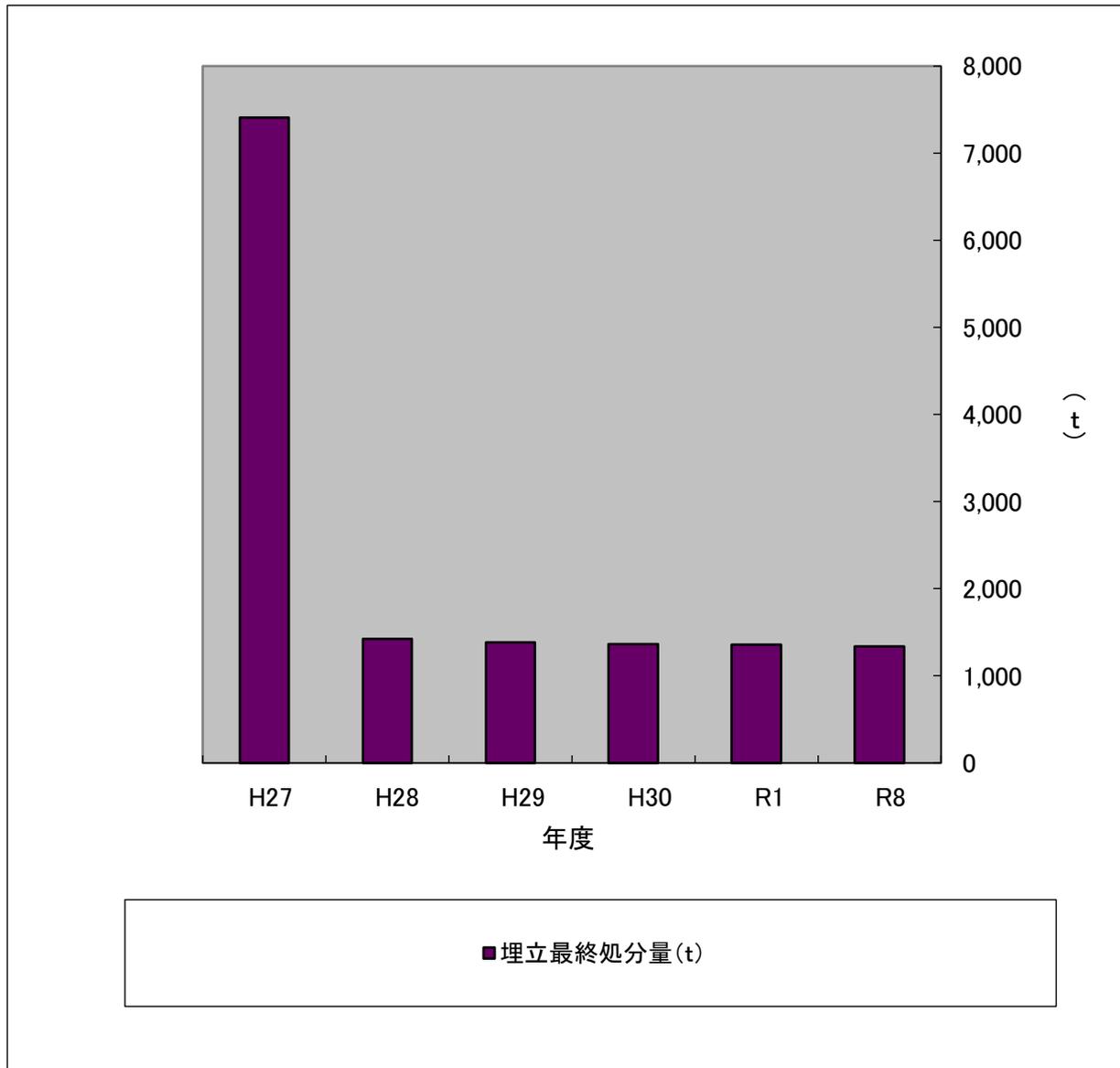
⑤資源化量トレンドグラフ

(年度)	H27	H28	H29	H30	R1	R8
総資源化量(t)	24,794	24,433	23,076	22,268	23,023	30,764
エネルギー回収量(Mwh)	11,187	11,399	11,263	11,341	11,470	10,438



⑥最終処分量トレンドグラフ

(年度)	H27	H28	H29	H30	R1	R8
埋立最終処分量(t)	7,410	1,426	1,383	1,366	1,359	1,338

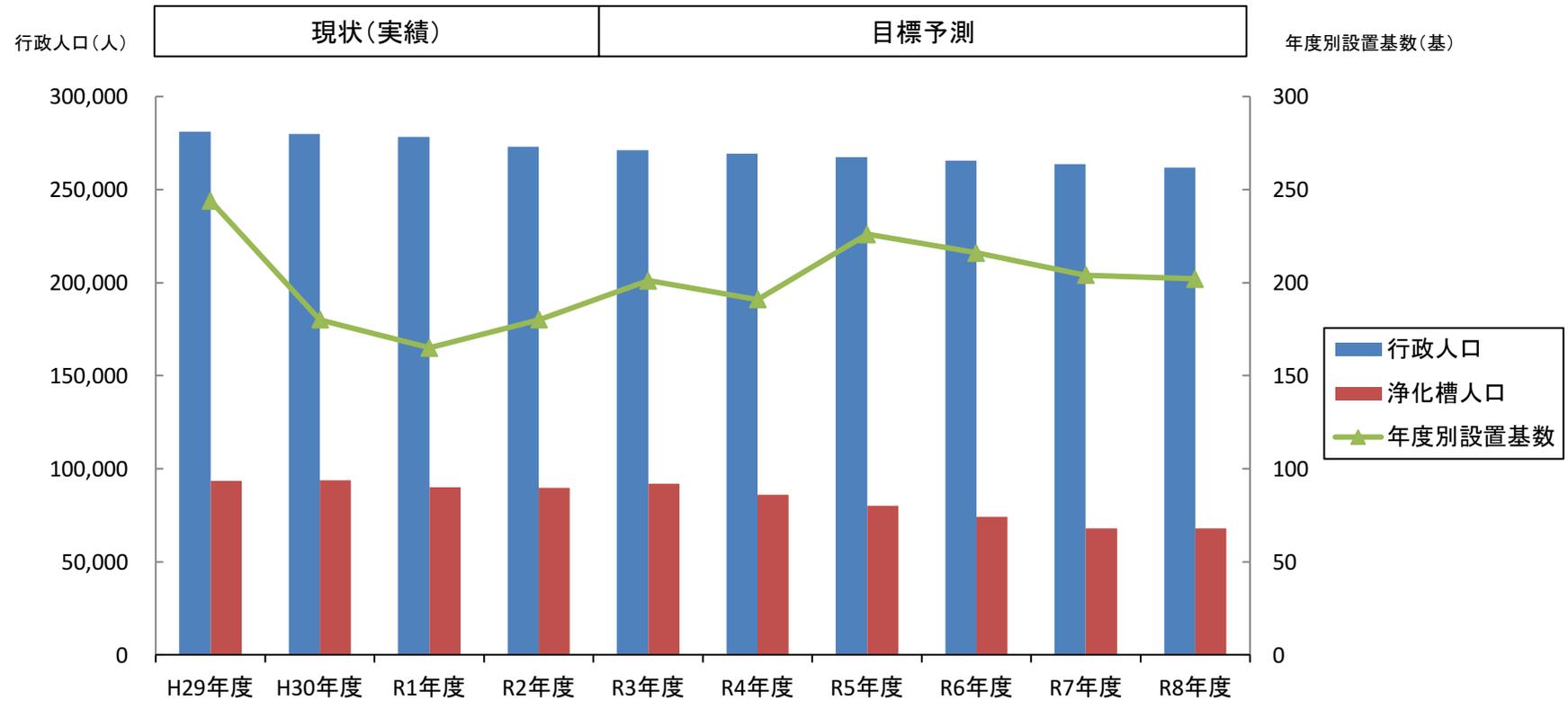


資料3

浄化槽設置基数の現状と目標の設定に関するグラフ

	現状(実績)				目標予測					
	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
行政人口	281,014	279,877	278,322	272,965	271,118	269,271	267,424	265,577	263,731	261,689
浄化槽人口	93,417	93,814	89,898	89,628	91,904	85,920	80,012	74,028	68,019	68,086
年度別設置基数	244	180	165	180	201	191	226	216	204	202

人口:H29~R1年度は、住民基本台帳より(10月1日時点)。R2~R8年度は、推計人口。
 浄化槽人口、年度別設置基数のR2は推計。



※浄化槽人口については、下水道供用開始区域内を除く。

様式1

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画 総括表1

1 地域の概要

(1) 地域名	津市	(2) 地域内人口	278,322人(令和元年10月1日現在)	(3) 地域面積	711.19km ²
(4) 構成市町村等名	津市	(5) 地域の要件*	人口、面積、 <input type="checkbox"/> 沖縄、 <input type="checkbox"/> 離島、 <input type="checkbox"/> 奄美、 <input type="checkbox"/> 豪雪、 <input type="checkbox"/> 山村、 <input checked="" type="checkbox"/> 半島、 <input checked="" type="checkbox"/> 過疎、その他		
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況					

*交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位 年		過去の状況・現状(排出量等に対する割合)					目標
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和8年度
排出量	事業系 総排出量(トン)	34,190	31,940	30,453	29,375	29,378	26,693 (R1比 -9.1%)
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	3.0	2.8	2.7	2.6	2.7	2.5
	生活系 総排出量(トン)	69,913	70,077	70,025	70,796	72,105	67,893 (R1比 -5.8%)
	1人当たりの排出量(kg/人)	247	251	249	253	259	259
合計	事業系生活系の総排出量合計(トン)	104,103	102,017	100,478	100,171	101,438	94,586 (R1比 -6.8%)
再生利用量	直接資源化量(トン)	3,799 (3.6%)	3,404 (3.3%)	3,205 (3.2%)	3,050 (3.0%)	3,043 (3.0%)	11,993 (12.7%)
	総資源化量(トン)	24,794 (23.8%)	24,433 (23.9%)	23,076 (23.0%)	22,268 (22.2%)	23,023 (22.7%)	33,583 (35.5%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量 MWh)	11,187	11,399	11,263	11,341	11,470	10,438
	エネルギー回収量 (年間の熱利用量 GJ)	-	-	-	-	-	-
減量化量	減量化量(中間処理前後の差 トン)	75,185 (72.2%)	79,162 (77.6%)	78,890 (78.5%)	79,202 (79.1%)	79,568 (78.4%)	62,484 (66.1%)
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	7,410 (7.1%)	1,426 (1.4%)	1,383 (1.4%)	1,366 (1.4%)	1,359 (1.3%)	1,338 (1.4%)

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

--

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

(1) 現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工年月	廃止又は休止(予定)年月	解体(予定)年月	想定される浸水深と対策	備考
ごみ焼却施設	西部クリーンセンター	津市	連続燃焼式焼却炉	240t/24h (120t/24h×2 炉)	1号炉 S54.5 2号炉 H14.3	-	-	浸水想定なし	-
ごみ焼却施設	クリーンセンターおおたか	津市	連続燃焼式焼却炉	195t/24h (97.5t/24h×2 炉)	H11.3	-	-	浸水想定なし	-
ごみ焼却施設	河芸美化センター	津市	機械式バッチ炉	20t/8h (10t/8h×2炉)	H9.3	H26.3	廃止	浸水想定なし	-
ごみ焼却施設	安芸美清掃センター	津市	機械式バッチ炉	20t/8h (10t/8h×2炉)	1号炉 S61.11 2号炉 H3.5	H18.3	廃止	浸水想定なし	-
リサイクルセンター	白根環境センター-緑中-瀬川-河内南地区	津市	ハンマーシュレッダー 縦型破砕機 びん3色機械選別機 ペットボトル圧縮減容、梱包設備 プラスチック圧縮減容、梱包設備	横型75t/日 30t/日 12.5t/日 1.5t/日 34t/日	S48.4 (H6.10改修) S48.4 (H6.10改修) H13.3 H13.3 H16.3	H28.3	廃止	浸水想定なし	-
リサイクルセンター	津市リサイクルセンター	津市	低速回転破砕機 回転破砕機 びん3色機械選別機 ペットボトル圧縮減容、梱包設備 プラスチック圧縮減容、梱包設備	低速回転 42t/日 回転 42t/日 びん 9t/日 ペット 5t/日 プラ 25t/日	H28.4	-	-	浸水想定なし	-
最終処分場	白根環境センター-最終処分場	津市	管理型最終処分場	計画埋立容量 1,570,000m ³	H3.4	H28.3	廃止	浸水想定なし	-
最終処分場	津市一般廃棄物最終処分場	津市	覆蓋式管理型最終処分場	9万m ³ /7.5年間	H28.4	-	-	浸水想定なし	※全体計画 18万m ³ /15年間 うち第1期工 (H24~H27) 9万m ³ /7.5年間 第2期工 (建設予定) 9万m ³ /7.5年間
ストックヤード	芸濃エコ・ステーション	津市	ストックヤード	196m ²	H28.4	-	-	浸水想定なし	
ストックヤード	香良洲エコ・ステーション	津市	ストックヤード	252m ²	H30.4	-	-	浸水深1~3m想定 浸水時は、市内にある他のストックヤードを利用する。	
し尿処理施設	津市安芸・津衛生センター	津市	膜分離高負荷脱窒素処理方式 高度処理	188k ^l /24h (し尿60k ^l /24 h 浄化槽汚泥128	H5.3	-	-	浸水想定なし	
し尿処理施設	クリーンセンターくもず	津市	膜分離高負荷脱窒素処理方式 高度処理	140k ^l /24h (し尿90k ^l /24 h 浄化槽汚泥50k ^l /24h)	H10.3	-	-	浸水深1~3m想定 ・主要設備は2階に設置している。 ・浸水時は、津市安芸・津衛生センターを利用する。 ・三重県災害等廃棄物処理応援協定締結	

(2)更新(改良)・新設施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工予定年月日	更新(改良)・新設理由	廃焼却施設の解体の有無(解体施設の名称)	廃焼却施設解体事業着手(予定)年月完了(予定)年月	想定される浸水深と対策	プラスチック再商品化を実施するための施設整備事業	備考
ごみ焼却施設	未定	津市	未定	未定	未定	本市が所有する焼却施設2施設の更新・集約化の検討のため	未定	未定	未定	-	※集約化の調査の結果に基づき施設整備を行う予定

4 生活排水処理の現状と目標

年		過去の状況・現状					目標
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和8年度
総人口		282,194	280,355	278,515	276,676	274,836	261,690
公共下水	汚水衛生処理人口	126,618	130,334	134,050	137,767	141,483	153,608
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	44.9%	46.5%	48.1%	49.8%	51.1%	58.7%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	11,048	10,968	10,888	10,809	10,729	10,294
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	3.9%	3.9%	3.9%	3.9%	3.9%	3.9%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	46,577	45,411	45,951	45,097	47,910	84,968
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	16.5%	16.2%	16.5%	16.3%	17.3%	32.4%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	97,951	93,642	87,626	83,003	74,714	13,090

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	事業主体			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月日	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	津市	13,958	31,492	H3.4	505	1,675	R7	
公共浄化槽等整備推進事業	津市	583	2,399	H3.4	533	2,004	R7	

様式2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2

事業種別	事業番号	事業主体名	規模		事業期間 交付期間		総事業費 (千円)					交付対象事業費 (千円)					備考		
			単位		開始	終了	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
○施設整備に関する計画支援事業							15,180		15,180				2,547		2,547				
ごみ焼却施設整備に係る計画支援事業	1	津市			R4	R4	15,180		15,180				2,547		2,547				
○浄化槽に関する事業							383,777	69,164	66,169	97,398	78,632	72,414	383,777	69,164	66,169	97,398	78,632	72,414	
浄化槽設置整備事業	2	津市	505	基	R3	R7	69,540	13,908	13,908	13,908	13,908	13,908	69,540	13,908	13,908	13,908	13,908	13,908	
公共浄化槽等整備推進事業	3	津市	440	基	R3	R7	314,237	55,256	52,261	83,490	64,724	58,506	314,237	55,256	52,261	83,490	64,724	58,506	
合計							398,957	69,164	81,349	97,398	78,632	72,414	386,324	69,164	69,434	97,398	78,632	72,414	

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 三重県

(1) 事業主体名	津市
(2) 事業名称	公共浄化槽等整備推進事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水による公共用水域の水質汚濁の防止及び公衆衛生の向上を目指し、合併浄化槽の整備促進を図る。（市が浄化槽を設置）
(4) 事業期間	令和3年度 ～ 令和7年度
(5) 事業対象地域の要件	公共浄化槽等整備推進事業実施要綱 第3（1） ア－（イ）、ア－（ウ）、ア－（エ）、ア－（オ）
(6) 事業計画額	交付対象事業費314,237千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模
【公共浄化槽等整備推進事業の場合】

区分	交付対基数 （人分）	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	278基（834人分）	265,086千円	117,993千円	117,993千円
6～7人槽	226基（904人分）	260,070千円	115,989千円	115,989千円
8～10人槽	17基（102人分）	23,868千円	21,482千円	21,482千円
11～15人槽	6基（54人分）	12,834千円	11,550千円	11,550千円
16～20人槽	基（人分）			
21～25人槽	4基（72人分）	16,560千円	14,904千円	14,904千円
26～30人槽	基（人分）			
31～40人槽	基（人分）			
41～50人槽	2基（70人分）	12,882千円	12,882千円	12,882千円
51人槽以上	基（人分）			
共同浄化槽	人槽 基（人分）			
事務費		19,437千円	19,437千円	19,437千円
調査費				
計画策定 調査費 うち台帳 作成費用				
合計	533基（2,036人分）	610,737千円	314,237千円	314,237千円

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 三重県

(1) 事業主体名	津市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水による公共用水域の水質汚濁の防止及び公衆衛生の向上を目指し、合併浄化槽の整備促進を図る。（個人設置に係る補助）
(4) 事業期間	令和3年度～令和7年度
(5) 事業対象地域の要件	浄化槽設置整備事業実施要綱 第3（1） ア－（イ）、ア－（ウ）、ア－（エ）、イ－（イ）
(6) 事業計画額	交付対象事業費69,540千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模
【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 （人分）	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	355基（1,065人分）	125,660千円	37,780千円	37,780千円
6～7人槽	145基（580人分）	73,680千円	31,070千円	31,070千円
8～10人槽	5基（30人分）	2,740千円	690千円	690千円
11～20人槽	基（人分）			
21～30人槽	基（人分）			
31～50人槽	基（人分）			
51人槽以上	基（人分）			
計画策定 調査費				
うち台帳 作成費用				
合計	505基（1,675人分）	202,080千円	69,540千円	69,540千円

計 画 支 援 概 要

三重県

(1) 事業主体名	津市		
(2) 事業目的	<u>ごみ焼却施設の</u> 施設整備のため		
(3) 事業名称	ごみ焼却施設に係る集約化 計画事業		
(4) 事業期間	令和4年度～ 令和4年度	令和 年度～ 令和 年度	令和 年度～ 令和 年度
(5) 事業概要	周辺地域と調和した可燃性 一般廃棄物処理施設の整 備、集約化に向けての課題 の整理、処理方式の技術的 動向及び施設整備方針等 について、調査・検討を行う。		
(6) 総事業計画 額 ※1	15,180千円 うち、交付対象事業費 2,547千円	千円(全体： 千円) うち、交付対象事業費 千円(全体： 千円)	千円(全体： 千円) うち、交付対象事業費 千円(全体： 千円)

※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。